定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十日

京都市下京区西洞院通花屋町下ル西洞院町四五四番地

都佛具株式会社

代表取締役　江田　安宏

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十二月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月十日

大阪市東淀川区柴島二丁目六番二九号

株式会社淀川ゴルフ倶楽部

代表取締役　小味渕義雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるチェンウェイミンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十日

東京都昭島市美堀町五丁目五番七―三〇八号

湘鎖精品有限公司

日本における代表者　チェンウェイミン

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所東京都足立区谷中四丁目三番一五号二〇一号

被相続人　亡　李　達雨

右被相続人は平成十九年四月二日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十日

東京都北区志茂一―二八―九黒田マンション三〇三号　相続財産管理人　李　永在

限定承認公告

本籍秋田県秋田市仁別字中島二一番地、最後の住所東京都練馬区豊玉中三丁目一九番一五―四〇二号　被相続人　亡　齋藤　榮

右被相続人は平成二十七年七月十七日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十日

東京都中野区白鷺二―五〇―一八―一八一三

相続財産管理人　斎藤　陽子

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市南区睦町一―六―一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　三浦　一郎

右被相続人は平成二十七年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十九日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十日

神奈川県横浜市瀬谷区本郷一丁目三九番地一三　限定承認者　中島　千鶴

連絡先　東京都港区六本木六―二―三一六本木ヒルズノースタワー九F　古島法律会計事務所　右代理人弁護士　古島　守

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十二月十一日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十一月十日

東京都千代田区外神田四丁目一四番一号

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

代表取締役　牧　貞夫

登録金融機関業務を行う金融機関の合併の公告

本組合は、平成二十七年九月二十七日開催の臨時総代会において、平成二十八年二月一日をもって黒部農業協同組合と合併し、解散することにいたしました。また、合併に伴い名称を黒部市農業協同組合といたします。

本組合が行っていた登録金融機関業務は合併後、黒部市農業協同組合が引き継ぎます。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定に基づき公告いたします。

平成二十七年十一月十日

富山県黒部市三日市三一二三番地

黒部市信用農業協同組合

代表理事組合長　森丘　芳郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月十日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

ＧＤＰ２特定目的会社

取締役　泉部　充

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億六千六百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十七年三月十日付官報（号外第五十号）五十八頁（旧商号オポチュニティ20特定目的会社）に掲載されています。

平成二十七年十一月十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ＬＡＶジャパン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億九千四百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月十七日

掲載頁　五十四頁（号外第八十九号）

平成二十七年十一月十日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＲＷ生麦特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資十二万九千八百二十五口を九万五千九百二十八口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十二月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月十日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＲＷ生麦特定目的会社

取締役　山崎　亮雄

訂正公告

平成二十七年十一月二日掲載の合併公告中、甲の代表取締役「深澤　貢」とあるは「深澤　貴」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月十日

東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号ヨコソーレインボータワー

（甲）ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

代表取締役　深澤　貴

東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号

（乙）ヴェオリア・ウォーター・インダストリーズ・ジャパン株式会社

代表取締役　ミシェル・フンフシリング

東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号

（丙）ヴェオリア・ウォーターＪ１０株式会社

代表取締役　ソンブン・ナルプルミン

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年十月二十九日目次欄中（原稿誤り）				
二	二	終りから九	登録をした件	登録を更新した件
平成二十七年十一月五日掲載の法務省に係る公証人法第十三条に規定する公証人の採用に関する公告中（印刷誤り）				
九	上	一五	平成28年８月１日	平成28年７月１日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月九日付特第二九号ニ
◉付録　府調達第二一〇号一六ペー
十月官報目録一二ページ

ページ●同月十日付第二五三号九六ページ●同日付政ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）